

情報セキュリティ事故の報告

標記の件について、下記のとおり、報告いたします。

記

1 事故の概要

知的障がい者に交付する愛の手帳（以下「手帳」）の再交付事務において、再交付を申請した障がい者の手帳を、氏名の類似した別の障がい者の成年後見人に誤送付したことにより、個人情報漏えいいたしました。

2 経緯

2023年6月15日

- ・手帳の再交付を申請したA氏の手帳を、氏名の類似したB氏の成年後見人C氏へ郵送しました。

2023年6月16日

- ・C氏から、電話でA氏の手帳が到達している旨の連絡があったことにより、誤って送付したことが判明しました。

3 原因

- ・A氏に対する愛の手帳の発送準備と、B氏の成年後見人C氏宛の文書の発送準備を並行して行っている際に、封入者がA氏とB氏が同一人物だと誤認し、C氏宛の封筒にA氏の手帳を一括して封入しました。発送前に封入物の確認を行った者も、ルールどおりの確認を怠ったことにより、誤送付が発生しました。

4 対応状況

2023年6月16日

- ・C氏の自宅を訪問し、誤送付について謝罪し、A氏の手帳を回収しました。
- ・A氏の自宅を訪問し、A氏の家族へ個人情報漏えいの経過を説明のうえ謝罪し、手帳を直接交付しました。

2023年6月20日

- ・国の個人情報保護委員会へ市政情報課を通じて報告を行いました。

5 再発防止対策

- ・複数の業務で作成した文書の混入による誤送付を避けるために、市民等への送付物について、業務ごとに封筒を区分して発送するよう見直しをいたしました。
- ・郵送物送付時における封入者と確認者のダブルチェックのルールを再徹底しました。
- ・手帳関連の送付文書の封筒について、発出元を記載する箇所に発送者と確認者が押印して発送するよう見直しをいたしました。

- ・人事異動等で配属される職員に対する転入者向け研修において、郵送物確認ルールの研修を行います。